

○有線電気通信法

平成二八年四月一日以降有効な旧規定

改正法令一覧

・電気通信事業法等の一部を改正する法律（平成二七・五・二
二法二六 附則一〇条（平成二八・五・二施行）

（有線電気通信の秘密の保護）

第九条 有線電気通信（電気通信事業法第四条第一項又は第百六
十四条第二項の通信たるものを除く）の秘密は、侵してはなら
ない。